

<p>福谷</p>	<p>未来創造ちばの福谷章子でございます。</p> <p>けさの新聞には、千葉市の市政だよりが折り込まれておりました。一面には、千葉市の桜の名所、満開の桜の写真が載っておりました。今年の満開の桜を見ることができないたくさんの命に、まずは哀悼の意をささげたいと思います。</p> <p>それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。</p> <p><u>まずは、集約型社会のまちづくりについてです。</u></p> <p>コンパクトシティの陥穽と1キロメートル条例について伺います。</p> <p>この2月に出された千葉県の人口動態統計速報によると、千葉県の平成23年の人口が戦後初めて減少に転じました。それに対し、千葉市は増加しているものの、平成27年を境に減少に転じるという見込みです。さらに、平成47年には90万人を割り、高齢化率も30%を超えると予想されています。一方、経済状況については、大きな成長への見通しはついていませんし、人口推計から考えても、今後大きな成長を志向することが賢明だとは思えません。私たちの生活のあり方は、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という量を求めたものから質を求めることへと転換を迫られています。このような状況において、未来を見据えたまちづくりは、自由な開発だけではなく、コントロールのきいた都市づくりだと考えます。</p> <p>千葉市では、コンパクトシティの考え方を取り入れ、平成18年9月に駅周辺1キロメートルについては、市街化調整区域でも一定の条件を満たせば開発を可能とする条例制定を行っています。これには、駅周辺に住宅を建設することにより、モノレールなどの鉄道利用を促進しようとする意図もありました。しかしながら、必ずしもこの5年間に乗客数がふえているわけではなく、特にモノレール駅では減少傾向にあります。そもそも、コンパクトシティとは、駅周辺に建物や人を寄せるという単純なものではないと私は考えています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>市は、コンパクトシティに対してどのような考えを持っているのか。</p> <p>今後、コンパクトシティについてどのように考えていくのか、お聞かせください。</p> <p><u>次は、市民自治の推進についてです。</u></p> <p>自治法における住民自治について伺います。</p> <p>ところで、その今後コンパクトに集約されていかざるを得ない社会において、いかに幸せに豊かに暮らしていくかということももっと議論されるべきであると思います。私は、一つには、一人一人が生きがいや希望を持って生きていくことであり、お金や学歴という価値以外の物差しを数多く持つことだと考えます。そのためにも、人としての力、社会とのつながりを取り戻して豊かな市民社会を再構築していく必要があると感じています。まさに、市民の自治、地域の自治力によって支えられる社会です。国においても、1995年から始まった地方分権の流れは、2000年の分権一括法によって大きく転換しています。地方自治体は、国の統制、監督から離れ、団体として自立し、自己の責任において住民に身近な事務を処理するという団体自治と、その自治体の事業に住民が地域社会を構成する一員として参加し、住民の意思に基づく住民自治という二つの要素から地方自治は成り立っています。団体自治の拡充は法改正によっておのずと進んでいきますが、住民自治の拡充は、自治体と住民の力量にゆだねられる側面が大きいものと考えます。</p> <p>平成23年8月に成立した地方分権にかかわる第2次一括法に基づき、平成24年4月から義務づけや枠づけの見直しが行われ、自治体への権限移譲が進み、それぞれの自治体の判断で基準を定め、条例化してよい事項がふえます。裁量権の拡大に伴って、自治体もおのずと差別化されていくと予想されますが、複雑化、多様化する現代社会においては、従来の価値観では想定できない課題が出現し、行政主導の計画づくりや事業執行では補い切れないものについて、より一層、住民の積極的な関与が求められていくでしょう。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>市民自治を進めるためには、国との関係や分権改革の流れについて、わかりやく時宜に応じて市民に伝えていくことが、まずは行政の務めであると考えますが、分権改革について市民にはどのように周知をしていくのでしょうか。</p> <p>以上、1回目の質問です。続きは自席で行います。</p>
<p>都市局</p>	<p>集約型社会のまちづくりについてお答えします。</p>

長	<p>まず、コンパクトシティに対する本市の考え方についてですが、人口減少・超高齢社会において、多くの市民にとって便利で暮らしやすい都市を実現するためには、都市機能の拡散を防止し、市民が諸施設などにアクセスしやすい徒歩生活圏の形成が重要だと考えております。このため、新基本計画におきまして、長期的な方向性として市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどの集約型都市構造へ転換していくことを基本としております。</p> <p>次に、今後の考え方についてですが、集約型のまちづくりには、市街地の全体の規模を縮小させていく形や駅などを中心に集約する形、また、徒歩生活圏の地域特性を踏まえた商業、医療などの諸機能の機能分担など、地域の状況を反映した集約型都市のあり方が考えられます。今後、本市の都市形成の経緯、地域の人口動態や生活に必要な諸施設の現況、公共交通の現状などを踏まえ、目指すべき集約型都市の姿を明らかにしてまいりたいと考えております。</p>
総合政策局長	<p>市民自治の推進についてお答えします。</p> <p>分権改革についての市民への周知についてですが、地方分権の必要性を市民に理解していただくには、保育所運営など、市が提供する行政サービスにおいて、国や県が運営基準や財源などにどのように関与しているのかについて、わかりやすく説明する必要があると考えております。また、道路の整備と整備により必要となる信号機の設定等の交通規制など、権限が分散していることにより、市民にとって硬直的なサービスと映るような事務が行われているという実態について、市民に認識していただく必要があるものと考えております。今後も、地方分権改革の意義や必要性などについて、市ホームページなどを活用し、市民に広く情報発信を行ってまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>それでは、まず集約型社会のまちづくりについて伺います。</p> <p>新基本計画において、集約型社会への転換を基本とし、今後目指すべき姿を明らかにしていきたいとのことです。平成24年度には、都市計画マスタープランの策定に向け、集約型都市づくりについて検討が予定されていますが、どのように進めようとしているのか。また、市としての課題をどのようにとらえているのか、伺います。</p>
都市局長	<p>まず、本市市街地の実態を把握すべく、現況のゾーンごとの人口動態や各種生活機能の立地状況などの基礎的な調査から実施し、県が策定する区域マスタープランとの整合を図りつつ、平成27年に予定している本市の都市計画マスタープランの策定の中で、本市にとって望ましい集約型都市の姿を位置づけることを考えております。</p> <p>課題としては、既に広がった市街地の規模をどのように考え、どのように集約していくべきか。また、集約する徒歩圏の市街地の中にどのような諸施設が必要なのか。どのように配置すべきかなどの整理が必要であると考えております。さらに、集約型都市の実現には、長期的な取り組みとなることを前提とした具体的な方策を検討する必要があると考えております。</p>
福谷	<p>平成27年にマスタープランに位置づけられるということですが、今までいろんな課題については、実は対症的な取り組みでしかなかったかと思えます。</p> <p>さて、スクリーンをごらんください。図なんですけど、これをグラフにしたのが、これですね。これを見ると、1キロメートル条例の条例施行時と現在の各駅の乗客数の状況、それから各駅別の許可戸数の累計との関連は薄いように思われるんですが、市の見解はいかがでしょうか。</p>
都市局長	<p>1キロメートル条例は、高齢者、幼児、障害のある方などの生活利便性にも配慮し、公共交通機関と連携したまちづくりを目的としており、条例を施行した平成18年から本年1月末までで、累計で303件を許可し、2,645戸の住宅が建築されていることから、そちらにお住まいの方はモノレールや鉄道を利用されているものと考えており、一步一步着実に駅を中心としたまちづくりが進んでいると考えております。</p>
福谷	<p>確かに住宅戸数はふえているんですが、モノレール駅に関しては乗客数が必ずしもふえているわけではないんです。やはり、家を建てればその町が栄え、交通が発展するというのではなくて、もう少し柔軟な視点を持って、交通政策と一体となったまちづくりをこれから考えていかなければいけないかなというふうに思っております。</p> <p>では、これまでの許可案件で、問題が生じた事例について伺います。また、今後の見通しについてお聞かせください。</p>
都市局長	<p>開発申請箇所の近隣住民から、道路拡幅や下水道の整備、開発区域内の自然環境の保全を求められた事例があります。今後の見通しとしては、1キロメートル条例にかかわらず、開発行為が行われた際には、それぞれの地域の事情により、さまざまな要望などがあるものと考えておりますが、都市計画法や宅地開発指導要綱などに基づき対応してまいります。</p>

福谷	<p>都市計画法や宅地開発指導要綱等による指導だけでは、良好な都市環境は維持できない事例が実はあちこちで起きています。</p> <p>それでは、開発の自由と規制について伺います。</p> <p>右肩上がりの経済成長を遂げて都市への人口集中による住宅需要が急増した 1971 年に、建築基準法に容積率が導入されて、それまで定められていた 20 メートルと 31 メートルの絶対高さ制限は撤廃されました。これは時代の要請によるもので、当然、住宅がふえてきたわけですから、しかし、現在では、社会状況は大きく異なっています。開発が行われることは必ずしも悪いことだと私は思ってはいませんが、都市部の人口も減少し、地域コミュニティが衰退傾向にあり、環境への配慮が重要視されるようになった今、どのような都市開発を進め、だれのために行うかということを考え直す必要があると思っています。外から来た開発業者だけが潤うような開発ではなく、環境破壊を最小限に食い止め、地元の中小企業など既存の産業の振興にも役立つような都市の再構築というのを考えていかなければならないと思います。</p> <p>さて、千葉市では、現在、高度地区の見直しが行われ、絶対高さ制限をかける計画が出されていますが、この計画は再三にわたって見直しが行われています。当初計画から 2 度の見直しに至る経緯について伺います。</p>
都市局長	<p>今回の見直しは、市街地における良好な住環境を維持するとともに秩序ある町並みの形成を図ることを目的に、平成 22 年 9 月に当初の見直し検討案を公表させていただき、市民意見募集を行いました。この際にいただいた市民の皆様からの御意見を踏まえ、主に既にマンションにお住まいの方が今後も安心して住み続けられるよう配慮すべく、特例措置に修正を加え、平成 23 年 12 月に再度公表し、2 度目の市民意見募集を行ったところであります。現在は、いただいた御意見を分析し、既存建築物の建てかえ回数やマンション再生の規模要件の緩和など、さらなる修正について検討しております。</p>
福谷	<p>これは、相次ぐマンション紛争によって、何の手だても持たない住民から出た切なる要望を受け、ようやく実現した一つの希望だと私は感じています。</p> <p>では、千葉市においては、マンション建設に際して周辺住民とトラブルが起きた際には、どのような解決の手だてが制度として担保されているのか、伺います。</p>
都市局長	<p>住居系の用途地域では 10 メートル、その他の用途地域では 15 メートルを超える建築物の建築主は、千葉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき、周辺住民に建築計画の概要説明を行うこととなっており、トラブルが生じた場合は、周辺住民との話し合いを求めています。しかし、話し合いがつかず、周辺住民と建築主との間に紛争が生じた場合は、条例で定める申し出により、市職員が話し合いの仲介をするあっせんを行い、さらに不調となった場合は、再度、申し出により有識者からなる建築紛争調停委員会の調停が行われます。あくまで話し合いによる解決を図ることとなっております。</p>
福谷	<p>話し合いといえども、住民の要求が意に沿わなければ、事業者はいつでも交渉を打ち切ることができる、実はそういう制度です、これは。中高層条例によるあっせん調停の過去 3 年間の状況について伺います。また、どのような結果に至ったのでしょうか。</p>
都市局長	<p>平成 20 年度はあっせんが 7 件で、その結果は合意が 2 件、不調が 5 件であります。不調となった 5 件は調停が行われ、その結果は合意が 2 件、不調が 3 件となっております。平成 21 年度はあっせんが 2 件で、2 件とも合意したことから調停はありませんでした。平成 22 年度はあっせんが 5 件で、その結果は合意が 2 件、取り下げが 1 件、不調が 1 件ありましたが、調停の申し出はありませんでした。</p>
福谷	<p>具体的にはどのような内容で合意に至ったのか。こういった紛争の場合の住民のその主要な願いは高さを低くしてほしいということですが、具体的な合意内容についてお示ください。</p>
都市局長	<p>これまでの合意内容ですが、住民側が要望する高さまで削減された事例はありませんが、高さの削減以外で、日影対応として屋上の外壁の形状変更、ひさしの撤去など、プライバシー対策として目隠しパネルの設置や曇りガラスへの変更など、また、安全対策として歩道上空地の確保などのほか、電波障害対策、周辺住民への負荷の少ない工事の進め方に関する協定の締結などがあります。</p>
福谷	<p>中高層条例のあっせん、調停にかけられた建築物に関して、容積率 200% に対して建築物の容積率の最高値と、それから最も出現率の高い値について、それから同様に、千葉市が管理している市営住宅に関してもお示しいただきたいと思います。</p>
都市局長	<p>あっせん、調停に係る共同住宅は、許容される容積を有効に活用した計画が多く、容積率 200% に対し最高値は 199% で、最も出現率の高い値も 199% であります。また、市営住宅は、容積率 200% に</p>

	対し最高値は122%で、最も出現率の高い値は70%台であります。
福谷	民間マンションで周辺住民とトラブルになっているのは、ほとんど、容積率が200%に対して多くは199%なんです。それで、法律が示す200%というのは、良好な関係を維持する最低限度の基準であって、条件によっては周辺の住環境を阻害することが十分にあり得ます。それが証拠に、市が市民のために建てる市営住宅は容積率70%で、良好な環境を維持しているわけです。ところで、平成18年に市議会に出された陳情ですが、当時の都市消防常任委員会において全会一致で採択されています。その後、千葉市においては、よりよい環境を維持するため、また、低層の住宅に近接して高層建築物が建つことを未然に防ぐために、どのような対策を講じてきたのでしょうか。
都市局長	本市では、これまで地域にお住まいの住民の皆様が主体となり、町のルールを策定する地区計画を活用していただくことにより、町の住環境を保全していくことを誘導してまいりました。しかしながら、地区計画は地域の皆様の総意により策定することとされており、合意形成を図ることが難しく、なかなか実現に至らないのが現状であります。また、千葉市の中高層条例に基づくあっせん、調停を行ってまいりましたが、住民が望む合意内容に至らないケースもあります。このため、全市的なルールとして、高度地区による建築物の最高高さの制限を提案させていただいているところであります。
福谷	都市における開発というのは、必ずしも住民の利益になるとは限らないんですね。その住宅地における、特に高層マンションの密集したところでは、今までは、それは公害や日照の問題、それから風害や電波障害、それから自然環境面での弊害については取り上げられてきました。ところが、最近では、周辺の道路整備への影響、それから学校や保育所など公的サービスの不足、それから交通機関の問題だとか、職業と住居のバランスなど、社会的な影響に関しては無頓着であったと思います。それらの問題が顕在化してきたと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。
都市局長	これまでも、マンション建設などにおいては、宅地開発指導要綱などにに基づき周辺道路の整備や学校、保育所などの対応の必要があるものについては調整してきたところであります。一方で、市街地において、所有者などによる土地利用転換が行われることにより、さまざまな影響が出て周辺住民との紛争が起こることもあり、周辺環境との調整の必要性が生じるケースもあるものと認識しております。
福谷	千葉市が取り組んでいる高度地区の見直しは評価できるものと考えます。さらなる見直しを検討されているということですが、一刻も早く実現してください。 一方、老朽化した集合住宅の建てかえは喫緊の課題だと思います。建てかえ決定までの合意形成のプロセスへの支援も充実させることが必要ではないかなと思っていますので、今回の絶対高さ制限は初めの一歩で、これから、また、いろいろな支援の制度を充実させていっていただきたいというふうに思います。 千葉市のまちづくりに関する合意形成、これが明確にされていないことも問題を深刻にさせていると思います。都市計画マスタープランが今後策定されるということですが、まちづくりについて、理念も都市の形も、それからそれを決めるソフトについてもうたい込む、やはり何か条例化したようなものを考えていかなければならないと思っています。 次に、 交通政策と自家用車と自転車の位置づけについて 伺います。 集約型の都市の中で、公共交通が果たす役割は非常に大きいと思います。自家用車はCO2などの発生源ですし、環境負荷の要因となります。これを政策的に公共交通にシフトさせるためのいわゆる総合交通政策が重要です。また、自転車は公共交通を補完する役目を持つべきと考えます。公共交通の発達や自転車の利用促進には、道路の整備や改良も欠かせない。開発を抑制して集約型都市構造への転換を目指すのであれば、都市政策と交通政策の関係は大きくて、町と交通が一体となったまちづくりが必要であると考えています。さらに、この考えは中心市街地の活性化にもつながると思います。 このような発想のもとに伺いますが、自家用車から公共交通に転換させるためには、どのような施策が考えられているのか。また、千葉市の交通事業者は、モノレール以外は民間会社ですが、これを踏まえて、考えをお聞かせください。
都市局長	公共交通の利便性を向上させ、自家用車が公共交通へのモーダルシフトを図ることが重要であります。 具体的な施策として、バス運行情報の提供、ICカードによる乗り継ぎ運賃制度の導入、バリアフリー化及び公共交通利用意識啓発活動など、現在策定中の総合交通政策に位置づけております。また、民間の交通事業者間の運賃やダイヤの乗り継ぎ調整を行うためには、公共交通のガバナンスを高める取り組みも進めていく必要があると考えております。
福谷	この中で、中心市街地の公共交通利用促進策として、自家用車の中心市街地乗り入れを規制するよう

	<p>な施策を考えてみてはどうでしょうか。その見解について。</p> <p>また、公共交通を補完する自転車利用促進の施策は、中心市街地でも展開すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
都 市 局 長	<p>中心市街地における顕著な道路混雑や、駐車場への入庫待ちが発生していない現在の状況などを踏まえ、乗り入れ規制は優先度が低いものと考えられます。しかしながら、低炭素まちづくりや中心市街地活性化の観点からは、このような取り組みについて、商業関係者及び地元関係者などの御意見も伺う必要があると考えております。具体的な取り組みとしては、一定エリア内への自家用車の通行規制を行うカーフリーデー、都心部の駐車場容量を抑制及びレンタルサイクルなどが考えられるところですが、本市の場合は、中心市街地へ結節している鉄道やモノレールの郊外部の駅周辺にパーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドなどを導入し、公共交通に転換させる施策が効果的と考えております。</p>
福 谷	<p>中心市街地の活性化ということで、ぜひとも、交通政策と一体で考えていただきたいと思います。</p> <p>では、次に、公有資産の活用についてです。</p> <p>このたび、千葉市では、資産経営の基本方針を策定しました。これは、一部で生じつつある、その期待された目的を終えた余剰施設、これをどのようにしていくかについて、今後の社会状況と照らし合わせながら一定の方針を持つとするものですが、具体的には、資産を評価して、経営資源として有効活用し、長寿命化を図ると。それによって改修費用を縮減し、大きな経済成長が見込めない中で、将来にわたって適切なサービス水準を確保しようということですが、未利用地について伺います。</p> <p>十分に活用されていないとありますが、千葉市の市有地が市域に占める割合は14%とのことですが、これは決して高い割合ではないと思われませんが、他市との比較ではどうでしょうか。</p>
財 政 局 長	<p>市有地の市域に占める割合は、政令市の中でおおむね中位に位置しております。旧5大市など古くから形成された都市などでは、比較的比率が高く、近年の市町村合併を経て政令市になった都市などでは比率は低い傾向にあるなど、都市が形成される過程や環境などが影響しているものと思われま</p>
福 谷	<p>また、市有地を手放してしまうと、市のコントロールがききにくくなるということも思われますけれども、今後の未利用地活用についてはどのように考えているか、お聞かせください。</p>
財 政 局 長	<p>まずは、市有地を貴重な経営資源としてとらえ、効率的な活用を進めてまいります。個々の市有地につきましても、市としての将来的な利用計画や周辺にある市有資産の状況、さらには市民サービスへの影響などを検討した上で、売却、貸し付け等を含め、総合的に判断をしてまいります。</p>
福 谷	<p>私的財産権が今最優先される現状では、よりよいまちづくりを誘導できるのは、市が所有する部分だけだと言っても、過言ではありません。売るだけではなくて、うまく貸して、まちづくりを誘導するなどの戦略も考えていただきたいと思います。</p> <p>では、次に、市民自治の推進についてです。</p> <p>地方分権の社会といっても、市が何でもかんでも自由にできるわけではありません。権限や財源など、国や県の関与については、市民にも十分に知らせることが大切なことだと思います。仕組みがわからなければ判断ができないんです。判断ができないという環境に置かれた市民に自治はあり得ないです。分権改革についての情報発信はよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、住民自治組織についてですが、市内には、その地縁団体としての町内自治会とか、あるいはテーマ別に組織されたさまざまな団体、NPOも含めて社会福祉協議会とか青少年育成委員会とか社会体育振興会とかいっぱいあります。あとは、企業とか施設を運営している法人とか、さまざまな団体があって、こういった利害関係者を今ステークホルダーという言い方をしますね。で、さまざまなステークホルダーによって合意形成を重ねていく過程をマルチステークホルダープロセスというふうに呼んでおりますが、さて、千葉市では、地域の重要なステークホルダーとして町内自治会を位置づけています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>町内自治会には、互助的な機能、情報伝達機能、行政の補完機能、自治機能、合意形成機能など、ほかにもさまざまな役割が期待されていると考えられますけれども、市としては、町内自治会にどのようなあってほしいと願い、どんな役割を期待しているのでしょうか。</p>
市 民 局 長	<p>町内自治会は、地域における身近な課題解決に主体的に取り組むとともに、地域の行事を通して会員相互の親睦と連帯意識の向上に努めておりますが、少子・高齢化社会や地方分権改革が進む中で、地域の人々がみずからの責任と判断において地域づくりを進めていくことが必要となってきております。地域住民が一緒になって、利害調整も含めて地域課題を解決していこうとする住民自治の力が今</p>

	<p>後ますます要求され、住民に身近な自治の場である町内自治会の果たす役割は非常に重要であると考えております。町内自治会がこのような役割を果たしていく上での課題については、各区において、町内自治会への加入促進を区の重点課題としてこれまでも積極的に取り組んでおりますが、地域におけるつながりの希薄化や町内自治会の役を引き受けたくないこと、また、先進的な取り組みをしている町内自治会活動のノウハウを共有化できていないこと等の理由により、未加入者が年々増加傾向にあるため、今後も引き続き加入促進策に取り組んでいくことが課題と存じております。</p> <p>以上です。</p>
福谷	<p>私は、実はこのグラフを見て、中央区はやはり急増するマンションの影響ではないかとか、あるいは美浜区は、もしかしたらその震災の影響でその地域のきずなづくりに気づいたのではないかとか、緑区はもともと56%ぐらいしかないので、ふえていくと思いますが、この花見川区、稲毛区、若葉区のこの形、こういう状況が今後のトレンドではないのかなというふうに思っているんですね。これは、私個人の考えです。こういうことを、例えば市民局とそれから各区と、それから、地域では自治会の会長さんたちが隣の地域のその加入促進に汗を流しているわけですから、そういう方たちとしっかり議論をしていくということが必要であって、やっぱり、ただただ加入促進をすればいいというわけではないかなというふうに感じています。とは言いながら、71.7%の組織率で、自治会自身もいろんな悩みを抱えています。その中で、さまざまな人たちが地域課題を解決していくことが今後必要になるわけですが、自治会だけに頼っていると確かに負担が大きいのではないかと思います。そういった特定の課題解決をする組織としてNPOが育っているんですが、このたび、千葉市がNPO法人の認証を行うための条例案が議会に上程されています。</p> <p>そこで伺いますが、千葉市内に主たる事務所を置くNPO法人は何団体あるのか。そして、活動分野はどのようになっていますか。</p>
総合政策局長	<p>平成24年2月1日現在、市内のNPO法人数は339団体であり、活動分野は、多い順に、保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進、子供の健全育成となっております。</p>
福谷	<p>こういった専門的な分野にかかわるNPOも含めて、地域のさまざまな団体はその行政と直接つながっていることによって、地域の中でも実は縦割りになっているんです。そこを克服して、地域の中で連携して課題に取り組む仕組みをつくっていくことが必要であると考えますが、今後、市としてはどのように取り組んでいくのでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>さまざまな団体が連携して地域課題解決の取り組みを進めるには、団体間の課題認識や合意形成が重要であると考えております。現在取り組んでいる連携・協働による地域課題解決モデル事業における合意形成や人材育成の取り組みをさまざまな機会をとらえて周知を図ることにより、ほかの地域への事業拡大に努めてまいりたいと考えております。また、本事業を参考に連携して地域課題の解決に取り組もうとする地域を支援するため、来年度、新たに地域運営アドバイザー派遣事業を実施してまいります。</p>
福谷	<p>現状、地域では、ステークホルダーが多いと、利害が一致せず紛糾したあげく、せつかくの取り組みがその声の大きい人の意向によってとまってしまうということがままあります。それを防ぐ手だてがないのが実は住民自治組織の特徴の一つであると感じています。そういった意味で、地域運営アドバイザーの派遣は第三者性を担保するという点で、一つの手だてであると思います。しかし、根本的には、地域の中で民主的に意思決定できる仕組みを整えていかなければならないと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>地域の円滑な運営を行っていくためには、多くの方々が納得する民主的な意思決定手続の構築が重要であると考えております。</p>
福谷	<p>民主的な意思決定手続の構築は重要であるというお考えがあるようでしたら、その実現できるような仕組みを整えていくことが今後の課題であるというふうに、まず、ここで指摘しておきたいと思います。</p> <p>さて、地域で合意形成ができれば、当然のことながら活動が生まれるわけです。その活動には財源が必要です。現状の制度では、事業に対する財源は、事業を行う団体に支出されています。地域のさまざまな団体の連携による取り組みに対する財源については、どのように考えていますか。</p>
総合政策局長	<p>地域団体の連携による取り組みを自立的、継続的に進めていくためには、安定的な財政基盤の整備が重要な課題であり、今後、先進市の事例等を参考に、本市の実情に合った財源の確保策について検討してまいりたいと考えております。</p>

福谷	<p>そこで、市の補助金なのですけれども、現状では、補助金は単年度の取り組みに対して支出されていますが、そのことによって、長期にわたって活動を組み立てて、発展させながら継続するということが難しいと感じることがあります。また、補助金が支出されるのは6月とか7月ですから、現状では、スタートがおくれて1年間じっくり取り組むということができないという弊害もあります。これは仕組みに問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>単年度だけではなく、事業によっては2年単位、3年単位で支出できるような補助制度があってもよいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>事業の性格によっては、複数年での補助が有効な場合もあると考えられますので、今後、他都市の動向なども参考に検討してまいります。</p>
福谷	<p>はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、参加と協働について伺ひます。</p> <p>千葉市では、平成20年に市民参加の条例をつくっています。それに基づいて、毎年、市民参加・協働の取り組みの状況を公表しています。平成22年度は、259項目に対して285項目というふうになっていますが、市民参加の取り組み、協働の取り組み、市民意向の把握、市民と職員の意識向上と人材育成という分類になっています。</p> <p>伺ひますけれども、ほかに参画という言葉もあります。市は、参加、参画、そして協働についてどのようにとらえ、整理しているのでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>千葉市市民参加及び協働に関する条例の中で、市民参加は、市民が自己の意思を市の施策に反映させるために意見を述べ、または提案すること。協働は、市民及び市が共通の目的を達成するため、それぞれの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し、または補完することと定義されているところでございます。また、参画につきましては、条例上に定義されておきませんが、一般的には、主体的に施策や事業などの計画に加わることと理解しておきます。</p>
福谷	<p>また、これを見ていただきたいと思ひます。これが、千葉市の参加と協働の条例で取り組みがなされた事業数です。参加については、市の意思はもう既に決まっています、それについて意見だけは聞きまますよというスタンスのように感じます。また、協働については、お互いの考えやスタンスは崩すことなく、補完できるところを補い合うという姿勢かなというふうに思ひます。どちらも、一つのテーマについて、ともに知恵を絞ひ合ひていきたいと思いますというアプローチが少ないように考えます。</p> <p>例えば、実施状況によると、平成22年度は市民参加の取り組みが108事業、協働の取り組みが145事業ありますが、市民参加はいずれも、その事業の計画段階から終了までのPDCAと今言われますけれども、その流れの中のごく一部のかかわりでしかありません。一方、協働の取り組みはどうかと言へば、市の意思を受けて市民が実施したり、それから市民が自主的に行う事業で、市が物的・財政的支援を行うとなると、同じテーブルで知恵を絞ひ合うというのとはまたちょっと違ひ、そんな気がします。それに対して、参画は、主体的に政策やその事業などの計画に加わひるわけで、事業実施後の検証も市民が行うことができるのではないかと思ひます。そういった形で公共を担ひ市民が誕生し、初めて自治という言葉が意味をなすと考えます。既に、市は、男女共同参画や子供の参画という言葉のもとに事業が実践されていますので、今後は、参画という概念も取り入れていただきたいというふうに思ひます。</p> <p>さて、その際の市のかかわりについてどうあるべきか、伺ひます。</p> <p>平成23年から2年間の連携・協働による地域課題解決モデル事業についてですが、連携・協働によるモデル事業に市がかかわっているのは、地域、世代、関心においてさまざま異なる主体をチームとして機能させるためのステークホルダー間の調整役なのか。それとも、事業実現へのいわゆる監視監督役なのか。それとも事務局的役割なのか。それとも対等にアイデアを出し、知恵を絞ひ合うステークホルダーの一つなのか。この1年間を振り返ってどうでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>市もステークホルダーの一員として加わっておりますが、基本的には、地域の下支えとして、必要な情報の提供や関係機関との調整などを担ったところでございます。</p>
福谷	<p>では、この1年間連携・協働モデル事業に取り組んだことで、行政側の協働に関する意識というのは、どのように変わったのでしょうか。</p>
総合政策局長	<p>モデル事業の取り組みを通じ、同じ地域課題であっても、そのアプローチはさまざまであり、幅広い視点から議論を重ね、合意形成による解決策を見出すことが重要であると認識したところでございます。</p>

福谷	今後の1年、まだあるわけですが、行政のかかわり方において、何か変えていこうとしていることがありますか。意識の変化や取り組みの体制について伺います。
総合政策局長	協働を促進するためには職員の意識も重要な要素の一つであり、今後、関係部局と連携を図りながら、その醸成に努めてまいりたいと考えております。
福谷	ところで、今後、その協働についての評価はどのように行われるのでしょうか。協働については、行われた事業の内容に関する評価と、それから協働のあり方に関する評価と2面性があると思いますが、どのように考えていますか。
総合政策局長	評価は、事業の現状を認識し課題や解決方策を検討するなど、効果的な事業を展開する上で重要な手続であり、今後、協働をさらに進めていくためには、役割分担など、取り組み方に関し特に重点を置いて行っていく必要があるものと考えております。
福谷	では、次に、 地域福祉と市民自治について 伺います。 福祉と自治は違うのではないかという根本的な考え方もありますが、地域には、民生委員だとか主任児童委員とか赤ちゃんを見守る人とか、家庭とつながっている方々がたくさんいます。ところが、団体とともにその重要な地域のステークホルダーにもかかわらず、その人たちが連携して機能していないのではないかと思います。市の見解はいかがでしょう。
総合政策局長	現在は、行政の施策ごとに個人や団体が個別に事業に取り組んでいることから、地域における情報の共有化や横断的な連携が行われづらい状況にあるものと考えられます。
福谷	そういう意味では、地域福祉計画を策定するときに、福祉関係のさまざまな団体や個人が計画づくりにかかわっています。現在、区推進協議会として活動していますが、区推進協議会はどのような動きをしているのでしょうか。
保険福祉局長	昨年3月に策定した第2期の各区地域福祉計画を推進するため、区内それぞれの地域で実施されております生活課題の解決に向けた取組事例や活動内容について、今、活発な意見交換を行っているほか、区によりましては、推進協議会の中に小委員会を立ち上げ、災害時の対応など、重点的に取り組むテーマについて議論をしたり、町内自治会ごとに区計画の説明に向出くなど、それぞれの区の実情に応じ、計画の推進に向けたより具体的な取り組みが行われております。
福谷	最後に、 多世代の居場所について 伺います。 実は、今まで、その福祉の拠点は家庭である、担い手は家族であるということを基本に考えられてきたと思います。現実には、やはり私自身もそれが理想だと思います。しかし、今現在では、単身世帯がふえて世帯構成が変化しているのではないかと思います。国勢調査による千葉市の現状はどうか、お聞かせください。
総合政策局長	前回の平成17年国勢調査までは、夫婦と子供からなる世帯が一般世帯の最多家族類型でありましたが、平成22年の国勢調査結果では、一般世帯に占める単身世帯の割合が29%から33%に上昇し、夫婦と子供からなる世帯の31.7%を上回り、最も多い家族類型となっております。
福谷	こういった中で、単身世帯が確実にふえている。家族形態が変化している中で、高齢者や子供たちは他者とのかかわりが少なく、社会とのつながりも希薄になりがちに暮らさざるを得ないのではないかと、それが必然だと私は思っています。だからこそ、市民の自治に支えられた豊かな地域社会づくりが求められているわけです。 地域における居場所づくりというのは、今までのような縦割りから、多世代の居場所というのが必要だと思いますが、今後の居場所づくりは、今まで以上に意図的に、多世代が利用できるような進めるべきであると考えますが、最後に、市の見解を伺います。
保険福祉局長	東日本大震災を契機に、地域のきずなづくりや支え合いの大切さが再認識されている中で、世代を超え、地域で暮らすさまざまな人々が出会い、交流するために、気軽に利用できる居場所づくりは、地域福祉を推進していく上で大変重要であると考えております。
福谷	今後、その市民の自治活動を福祉のまなざしを持って支える拠点としての居場所ということで、先進的なさまざまな取り組みもありますので、これからもまた、多世代の居場所については取り上げていきたい。そして、拠点が必要だということを申し上げて一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。